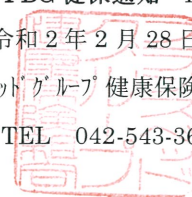


令和2年2月28日

フランスパッドグループ健康保険組合

TEL 042-543-3605



令和2年度の保険料率 一部改訂のご案内

平素は、当グループ健康保険組合の運営にご支援、ご協力を賜り誠に有難うございます。さて、当健康保険組合の保険料率につきまして令和2年2月26日開催の、第126回組合会において下記の通り令和2年3月1日より改定することが決議されましたのでお知らせ致します。つきましては、3月支給の給与分より個人負担控除額が変更されますので、何卒ご理解賜ります様、お願い申し上げます。

・保険料について

☆毎月の給与支給総額及び賞与支給総額に応じて、個々の標準報酬月額、標準賞与額が決定し、その額に各保険料率を乗じたものが保険料になります。保険料には組合員の皆様の医療給付費負担や健康診査費用、保険事業費用などを賄う一般保険料と健保組合相互の救済費として納める調整保険料、40歳以上の被保険者から徴収する介護保険料があります。

1.一般保険料変更について

	令和2年2月末までの一般保険料	3月からの一般保険料
当組合の一般保険料率	9.5%	10.0%
(上記の内個人負担分)	4.5%	5.0%
(上記の内会社負担分)	5.0%	5.0%

☆一般保険料率は3月より個人負担分が4.5%から5.0%となり会社負担と折半になります。

(例) 標準報酬月額が30万円の方の場合、毎月の一般保険料額は・・・

○ $30\text{万円} \times 5.0\% = 15,000\text{円}$ となり、2月までの保険料13,500円から1,500円の増額となります。

2.調整保険料変更について

	令和2年2月末までの一般保険料	3月からの一般保険料
当組合の調整保険料率	0.13%	0.109%
(上記の内個人負担分)	0.065%	0.0545%
(上記の内会社負担分)	0.065%	0.0545%

☆調整保険料率は3月より個人負担、会社負担共に0.0545%に変更になります。

(例) 標準報酬月額が30万円の方の場合、毎月の調整保険料は・・・

○ $30\text{万円} \times 0.0545\% = 164\text{円}$ となり、2月までの195円から31円の減額となります。

3.介護保険料について

介護保険料につきましては、令和2年3月以降、個人・会社負担それぞれ0.85%で変更はありません。

4.適用期間について

適用期間は令和2年3月1日～令和3年2月28日までと致します。

(任意継続被保険者の方は令和2年4月1日から令和3年3月31日の適用となります)